

令和5年2月8日

出産・子育て応援事業の開始

健康福祉部健康推進課

現在、核家族化が進み、地域のつながりが希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくありません。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境の整備につきましては、国はもとより当市においても喫緊の課題となっています。

国では今年度より「出産・子育て応援交付金」を創設し、当市ではその交付金を活用した「出産・子育て応援事業」を開始します。

1 概要

妊娠期から出産・子育てまでの一貫した相談及び必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、経済的支援となる「出産・子育て応援ギフト」を組み合わせた形で、全ての妊婦・子育て家庭のニーズに即した効果的な支援を実施します。

2 内容

《伴走型相談支援》

妊娠届出時や赤ちゃん訪問時での面談と、妊娠8か月前後でのアンケート及び希望者への面談を行います。対象者は主に妊婦・産婦です。

《出産・子育て応援ギフト》

妊娠届出時の面談実施後、赤ちゃん訪問時の面談実施後にそれぞれ5万円ずつ現金で支給します。令和4年4月1日以降に出産された方、妊娠の届出をされた方が対象です。すでに出産、妊娠の届出をされた方へはこれから個別通知を行いますので、案内に沿って手続きをしてください。